

琴浦町教育委員会会議録

| | |
|--------|--|
| 日時 | 平成22年 4月27日(火) 午後1時30分～午後5時10分 |
| 場所 | 琴浦町生涯学習センター第1会議室 |
| 出席委員 | 小谷恵造委員長、谷口正委員、進 修委員、石前富久美委員、 永田 武教育長 |
| その他出席者 | 生田教育総務課長、藤村社会教育課長、田中人権・同和教育課長 原田学校給食センター所長、岡本指導主事、谷本教育総務課補佐 |
| 議事日程 | |
| 日程第1 | 議事録署名委員の指名について |
| 日程第2 | 報告事項 教育長報告 |
| 日程第3 | 議案第16号 平成22年度小・中学校主任・主事及び防火監理者・衛生推進者の任命について |
| 日程第4 | 議案第17号 平成22年度学校評議員の委嘱について |
| 日程第5 | 議案第18号 琴浦町学校給食運営審議会委員の委嘱について |
| 日程第6 | 議案第19号 琴浦町図書館協議会委員の委嘱について |
| 日程第7 | 議案第20号 琴浦町各地区公民館運営協議会委員の委嘱について |
| 日程第8 | 議案第21号 琴浦町社会教育委員の委嘱について |
| 日程第9 | 議案第22号 障害標記の見直しに伴う関係教育委員会規則の整理に関する教育委員会規則について |
| 日程第10 | 議案第23号 平成22年度要保護・準要保護児童生徒の変更認定について |
| 日程第11 | 議案第24号 平成22年度要保護・準要保護児童生徒の認定について |
| 日程第12 | 議案第25号 琴浦町立学校職員の服務に関する規定の一部を改正する訓令について |
| 日程第13 | 議案第26号 幼稚園評議員の委嘱について |
| 日程第14 | 議案第27号 琴浦町安田地区公民館主事の任命について |
| 日程第15 | 協議事項 |

会議内容の記録

○ 開会

日程第1 議事録署名委員の指名について

○ 進委員と谷口委員さんです

日程第2 教育長の報告

-
- ① 学校は4月1日現在で、幼稚園が19名、小学校1027名で28名減、中学校が526名と4名減でスタートしています。
 - ② 4月7日に伊藤清掃から10万円図書館の充実ということで、寄付を受けています。
 - ③ 4月10日スポーツ少年団結団式があり、22団体、384名の参加がありました。ただ近年人数的に一つの小学校での運営が難しく近くの学校と一緒に運営しているところもあります。
 - ④ 4月14日スクールガードリーダーの委嘱状を、各中学校校区1名ずつ交付し、年間76日間校区の巡回、学校の交通安全指導等に活躍してもらったと思っています。
 - ⑤ 4月19日韓国から国際交流員が着任され、各学校の国際交流等に関わっていただきたいと思っています。
 - ⑥ 4月20日全国学力学習状況調査が行われ、抽出校は3校で、希望利用校は7小・中学校が参加し、うち1校は修学旅行の関係で4月30日に実施します。希望利用校の採点も自校採点でなく、県の費用で一括業者採点で計画しています。
 - ⑦ 4月20日～23日浦安、八橋、赤碕の各駅で、青少年健全育成員を中心に通学時に朝立し、高校生のさわやか挨拶運動を実施しました。
 - ⑧ 4月20日～22日に赤碕中学校が京都方面に修学旅行に行きまし雨も降ったようですが、楽しく全員無事に帰っています。
 - ⑨ 4月22日～23日小学校が広島方面へ修学旅行に行きました。天気もよく、楽しく全員無事に帰ってきております。
 - ⑩ 4月26日～28日まで東伯中学校が東京方面へ修学旅行に行っています。
 - ⑪ 子ども達の活躍
 - ・4月25日桜相撲が開催され、小学校の部で浦安小学校が団体優勝、3位に八橋小学校、個人では浦安小学校4年生の部で優勝5年生の部2位、6年生の部で2位、中学校の団体にベスト8に入っています。県外からも来ていて賑やかに開催されました。

⑫ 今後の日程

- ・ 5月11日町P連の総会がトピアであります。
 - ・ 5月13日に町小学校陸上大会が、八橋小学校であります。そのほか各小中学校で運動会が5月にあります。
- 以上です。

- 報告に対する質問はありますか。(特になし)

日程第3 議案第16号の説明

- 平成22年度小・中学校主任・主事及び防火管理者・衛生推進者の任命について、本委員会の同意を求める。

別紙一覧表により説明

- 質問はありませんか、同意してよいか。(全員同意)
議案第16号は同意します。

日程第4 議案第17号の説明

- 平成22年度学校評議員の委嘱について、本委員会の同意を求める。

別紙一覧表により説明

- 質問はありませんか、同意してよいか。(全員同意)
議案第17号は同意します。

日程第5 議案第18号の説明

- 琴浦町学校給食運営審議会委員の委嘱について、本委員会の同意を求める。

別紙一覧表により説明

- 質問はありませんか、同意してよいか。(全員同意)
議案第18号は同意します。

日程第6 議案第19号の説明

- 琴浦町図書館協議会委員の委嘱について、本委員会の同意を求める。

別紙一覧表により説明

- 質問はありませんか、同意してよいか。(全員同意)
議案第19号は同意します。

日程第7 議案第20号の説明

- 琴浦町各地区公民館運営協議会委員の委嘱について、本委員会の同意を求める。別紙一覧表により説明

- 質問はありませんか、同意してよいか。(全員同意)
議案第20号は同意します。

日程第8 議案第21号の説明

- 琴浦町社会教育委員の委嘱について、本委員会の同意を求める。
別紙一覧表により説明
- 社会教育委員として以前出ていたが、どういう活動を期待されているのか、分かりにくかった。
- 以前は年1回、会をして年間の報告のような会をしていたが、現在、年2回開催し、まなタンの活用を含め計画とそれに対する評価のようなこともしてもらっています。
- 質問はありませんか、同意してよいか。(全員同意)
議案第21号は同意します。

日程第9 議案第22号の説明

- 障害標記の見直しに伴う関係教育委員会規則の整理に関する教育委員会規則について、本委員会の議決を求める。
町条例の改正に伴うもので、障害の害の字をひらがな標記の「がい」に改めるものです。
- 質問はありませんか、議決してよいか。(全員同意)
議案第22号は議決します。

日程第10 議案第23号の説明

- 平成22年度要保護・準要保護児童・生徒の変更認定について、本委員会の承認を求める。
これは準要保護を受けておられた方が、生活保護になられ、要保護として変更認定するものです。
- 質問はありませんか、承認してよいか。(全員同意)
議案第23号は承認します。

日程第11 議案第24号の説明

- 平成22年度要保護・準要保護児童・生徒の認定について、本委員会の承認を求める。
別紙申請書により4件追加認定説明
- 質問はありませんか、承認してよいか。(全員同意)
議案第24号は承認します。

- 日程第 1 2 議案第 2 5 号の説明
- 琴浦町立学校職員の服務に関する規定の一部改正する訓令について、本委員会の議決を求める。
これも議案 2 2 号と同様で障害の害の字をひらがな表記するものです。
 - 質問はありませんか、議決してよいか。(全員同意)
議案第 2 5 号は議決します。

- 日程第 1 3 議案第 2 6 号の説明
- 幼稚園評議員委嘱について、本委員会の同意を求める。
別紙一覧表により説明
 - 質問はありませんか、同意してよいか。(全員同意)
議案第 2 6 号は同意します。

- 日程第 1 4 議案第 2 7 号の説明
- 琴浦町安田地区公民館主事の任命について、本委員会の同意を求める。
安田地区の主事さんが、新しく決まりましたので提案します。
 - 質問はありませんか、同意してよいか。(全員同意)
議案第 2 7 号は同意します。
議案は以上で終わりますが、連絡、協議事項はありますか。

- 連絡事項
- ・各小中学校春季運動会の日程、第 1 回目の町計画訪問を 6 月議会後～7 月上旬、2 回目を 1 1 月中旬～1 1 月下旬にかけて、また保育園、公民館についても実施したいと思っています。今年の留意点として学習指導要領の移行措置の進捗状況、小学校の外国語活動の授業や電子黒板を使った授業、幼稚園はモジュールの取り組み等計画訪問時に組み込んでほしいと、各学校にお願いしようと思っています。
 - ・教育懇談会については 7 月～1 1 月の間で各学校テーマを決めて、実施していきたいと思っています。
 - ・一斉公開は 6 月 1 5, 1 6 日、2 回目は各学校が日程を決めて実施できたらと思っているところです。
- 以上連絡事項にご意見等いただけましたら。

- 議会からあまり学校に行く機会がないので、そのような機会を作ってもらったらと、いうことがありまして、できれば計画訪問のときに一緒できたらと思っています。
- そういう声があるなら計画訪問と一緒にいいのでは。
- 議会のほうへは、計画訪問時にと申し入れておきます。
- 小学校で、できればALTの授業を見せてもらいたい。
- 小学校は、外国語活動支援員でやっている部分が多くなっています。日程的に合えばそのようなことも校長会等でお願いしたいと思います。また午後校では先生方との懇談も、例年通り持ちたいと思います。
- 訪問の時期が一緒なので、授業されているところもほぼ一緒に、時期を少し、ずらすようなことはできないか。
- 1回目は行事、議会等の関係でなかなか難しいが、2回目の時期は変えられると思います。
- 教科によっては同じように見えてしまう。
- 小学校などは担任制であるため、どうしてもマニュアル的な教え方になる部分はあると思います。やはり学習の少人数制や、専科制等の授業を考えていかないといけないと思っています。校長会へもいろいろな授業を見せてもらうようお願いしておきます。
- ・教育要覧の22年版は、現在各課で、担当を決めて重点目標等を定めているところで、来月の委員会で雛形を見てもらったらと思っています。
- ・県立高等特別支援学校について、県は現在パブリックコメントを求めています。その内容は、位置とか規模とか開校時期などについて求めているところです。この支援学校の目的については、高校生の軽度知的障がい者の職業自立、社会自立を目指したものです。他県の状況としては26校設置されていて、かなり高い就職率があるようで、保護者の要望も強いようです。県の考え方として位置は赤碕高校跡地、規模は1学級8人で5クラス1学年40人全体では120人、開校時期は25年度で27年度には、初めての卒業ということになります。一番のポイントは実社会での就職に向けた職業訓練になりますので、カリキュラムをどう組んでいくかということが課題となります。町としてもできる限りの支援や温かく迎入れる共生の街づくりや企業の協力も仰ぐよう取り組んでいかないといけないと思います。
- もともと職業訓練的な利用がいいと思っていましたので、魅力的な訓練ができればいいと思います。
- 対象者は、試験選考があります。また訓練だけでなく一般教養もあり、その意味でもカリキュラムが大事です。

いずれにしても、町の受け入れ態勢や施設、入学者の理解を深める人権教育、啓発を図る必要があります。

- 町民意識をあげることが大事だと思います。
- 施設は、早ければ22年に耐震診断、23年に耐震改修、また寄宿舎も検討されています。保護者の意見として、共同生活や下宿等もいいでないかという意見もあります。長年議会等でも跡地の利用について質問がありましたが、ようやく利用が決まるような方向性で進んでいます。

協議事項 保育園、幼稚園の在り方審議会の答申について

- 3月18日に油野会長から、町長へ答申があり、3月23日に議会へ報告がありました。幼稚園については、八橋保育園と八橋幼稚園は園舎を早急に新たな位置に建設することが必要で、保育園機能と幼稚園機能を併せ持つ施設整備をとという答申が出されています。

これを受けて町長部局と協議を重ねていて、園舎も古いこともあり、県の木材建物の補助を利用して建設してはということで、幼稚園、保育園の保護者役員の人に集まってもらい、町の考えを説明したところです。考え方として、認定子ども園の保育所型で、保育園の中に幼稚園機能を持ち込んでいくという施設を考えています。例えば乳児部0歳～2歳は保育園の指導、幼児部3歳～5歳は幼稚園的指導というように分けて考えてはと説明しましたが、特段の反対はありませんでした。ただ認定子ども園の先進的な取り組みや、幼稚園の保護者から、現在の環境面を重視した教育を行ってほしいと要望がありました。

- 名称にはこだわりのないが、乳幼児の時期は保育園の機能、幼児部で教育的な機能が確保できればいいのではないか。
- ここだけの問題でなく、このような機能を全ての保育園に広げていけたらと思っています。

早ければ、24年度から新しい園で運営するような計画で進められる方向です。

協議事項 小学校適正規模・配置審議会の答申について

《中 略》

定例会の次回日程は

- 5月27日午後1時30分でございますか。全員賛同
 - 17時10分閉会
- 平成22年4月27日